

中井町男女共同参画推進情報誌

ひだまり

No.30

中井町男女共同参画推進講演会を開催しました！

《テーマ》 共生社会 ～一人ひとりが主役の地域づくり～

昨年の9月20日（金）に講師「萩原なつ子」氏をお招きし「共生社会～一人、ひとりが主役の地域づくり」をテーマに講演会を開催したところ、大勢の方のご参加をいただきました。笑い声あり目からうろこありの充実した時間をすごすことができました。本号では、この講演会の内容についてご紹介します。



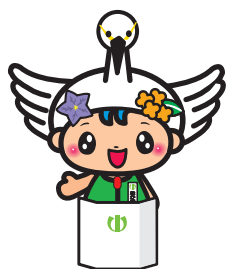
地域で生き生きいきるためには、**自助・共助・近助・公助**がとても重要です。そして、これからの人生を生き抜くためには、他人まかせにするのではなく、「**自分ごと**」としてとらえるのが、とても大切であると、力説されました。



目次

- P 1. 講演会を開催しました
- P 2. 人生100年時代（講演会より）
- P 3. SDGsってご存知ですか（講演会より）
- P 4. DVに悩んでいませんか

次ページ以降で詳しくご紹介します



人生 **100** 年と言われている時代、地域みんなが
生き生き暮らすには、4つのワーク（WORK）を
柔軟に組み合わせることが大切です。
このことを、パラレルキャリアとも言います。

給料を得る ワーク



ホームワーク

- ・家事
- ・育児
- ・介護



4つの ワーク（WORK）

ギフトワーク

- ・ボランティア
- ・自治会活動
- ・PTA



学びのワーク

- ・研修会
- ・生涯学習



本業＋家事育児で時間がない。家族をさしおいて新しい活動なんて・・・。そんなパパ、ママは、子どもと一緒に地域活動に参加することで、新しい扉が開けることもあります。普段の仕事では関わりのない地域の人達と、つながりを築くことも一つのパラレルキャリアの形です。

給料を得るだけが仕事ではありません。パラレルキャリアを始めるには、早すぎる遅すぎることはありません。初めは行事に参加だけでも構いません。自らの意志で一歩前に踏み出して、自分のキャリアを広げ、人生を豊かなものにしませんか。

SDGs(エスディージーズ)ってみなさん聞いたことありませんか？これは、2015年9月に国連サミットで採択された世界を良くする具体的な目標のことです。(下表参照)

下表を見ていただくと17の大きな目標で構成されていて、地球上の誰一人として取り残さないことを目標としています。この17の目標の5番目の「ジェンダー平等を実現しよう」が男女共同参画に最も深く関係しています。世界の中

でも男女共同参画はとても大切なものだと認識されているのです。今回のテーマである「共生社会」とは、すべての人に居場所と出番のあることです。性別にとらわれずに多様な生き方、働き方を選択できる社会のことです。地域に住む誰もが主役です。地域や自治会で意思決定する場所に女性はいますか？女性が入ることで、違った視点で物事をみることができ、地域活性化にもつながります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



講演会参加者の声 (一部抜粋)

- ◆ 自分の中にもまだ男性に頼っている部分があると反省しました。
若い人達がどんどん考え方が変わってきたのは嬉しいことだと思います。
女性の自治会長が増えることは大事ですね！(60代以上女性)
- ◆ 男だから、女だからという意識や偏見を変えなくてはと感じました。誰かがやってくれるのではなく、自分が動かなければと強く感じました。(60代以上男性)
- ◆ 固定概念から自由になる・意識改革の大切さ・様々な人達の視点の大切さ、というところで動き始めようとしている共生社会に向けてのヒントになりました。(40代女性)

●ドメスティック・バイオレンス（DV）に悩んでいませんか

女性の約3人に1人は配偶者から被害を受けたことがある

内閣府が2017年に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、次のようになっています。被害経験があった女性は31.3%で、約3人に1人は配偶者から被害を受けたことがあります。また、配偶者から殴ったり、蹴ったりといった「身体に対する暴行を受けた」女性は、19.8%になります。

安全に、安心して暮らすために

現在、夫や恋人から暴力を受けて悩んでいるあなた、「家庭内の問題」だからと自分で解決しようとしていませんか。長い期間、暴力にさらされた生活をしていると、誰も信じられなくなり、無力感やあきらめ、孤立感を深め、怒りを感じる力さえ失ってしまうことがあります。

ドメスティック・バイオレンスは、女性の身に偶然起きた不幸な出来事ではなく、人権侵害であり、命にもかかわる危険な「犯罪」です。誰もが、暴力を受けない、安全に、安心して暮らす権利を持っています。

「悪いのは私」と一人で背負いこまないで、まず、相談を！

●神奈川県配偶者暴力相談支援センター

窓口名称	受付曜日 (年未年始を除く)	受付時間	電話番号
女性のためのDV相談 かながわ男女共同参画センター (かなテラス) ※面接相談は要予約	月～金 (祝日を除く)	9:00～21:00	0466-26-5550
	土・日 (祝日を除く)	9:00～17:00	
	土・日 (祝日を除く)	17:00～21:00	
女性への暴力相談 「週末ホットライン」	祝日	9:00～21:00	045-451-0740
男性被害者相談 ※面接相談は要予約	月～金 (祝日を除く)	9:00～21:00	0570-033-103

●神奈川県警察（緊急時は110番）

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
警察総合相談室	電話	毎日	24時間
	面接	月～金 (祝・休日、 年未年始は除く)	8:30～17:15
			045-211-1212(代) 045-664-9110 (又は#9110)

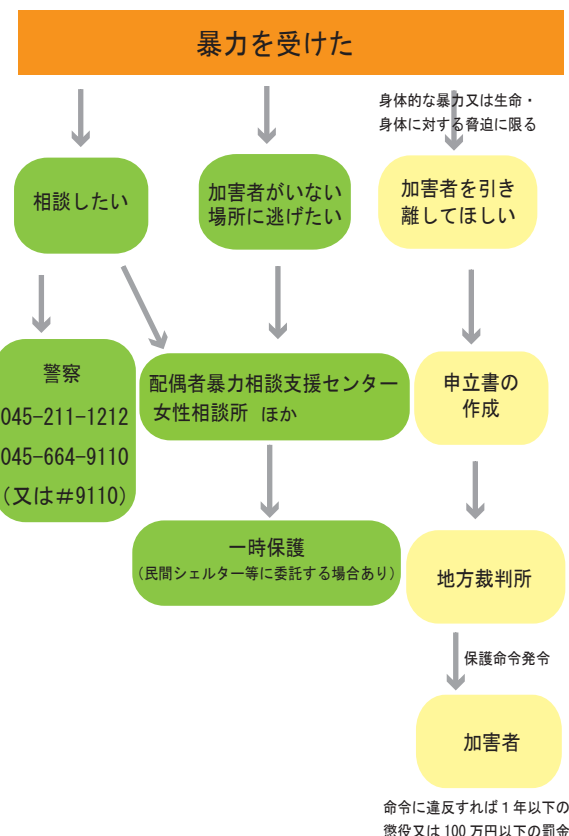
●中井町役場

担当課	名称	受付曜日	受付時間	電話番号
福祉課	DV相談	月～金 (祝日、 年未年始は除く)	8:30～17:15	0465-81-5548

●こども人権110番

どんな時電話したらいいの	受付曜日	受付時間	電話番号
親から暴力を受けていたり、いじめにあっている相談したい	月～金 (祝日を除く)	8:30～17:15	0120-007-110(無料)

●法的な流れ



「ひだまり」へのご意見、ご感想をお寄せください。お待ちしております。

編集 / 中井町男女共同参画推進懇話会 発行 / 事務局 中井町地域防災課

〒259-0197 足柄上郡中井町比奈窪 56 番地

TEL:0465-81-1110 FAX:0465-81-1443 E-MAIL:chiiki@town.nakai.kanagawa.jp

